

【必要書類】

- ①債権差押命令申立書 … 当事者目録・請求債権目録・差押債権目録をつけ、ステープラーで留める。
A4横書き。連絡先の電話番号を記載する。
(記載された事項は、すべて債務者・第三債務者に知られます。)
- ②各目録の写し …各1部
- ③執行力ある債務名義の正本・同送達証明書
… 送達証明書・執行文を未入手の場合は、債務名義を取得した裁判所・公証役場で申請する。
更正決定が行われた場合は、更正決定正本・同送達証明書も必要。
*債務名義が家事審判の場合、審判を行った裁判所で**確定証明書**の交付を受けてください。
- ④第三債務者に対する陳述催告の申立書（申立てをする場合）
… 陳述催告によって、債権の有無・金額・支払意思の有無等を知ることが可能となる。
- ⑤代表者事項証明書又は全部事項証明書（当事者が法人の場合）
… 3か月以内のものに限る。未入手の場合は、法務局で申請する。
現在の商号や住所が債務名義上の表示と異なる場合は、全部事項証明書が必要。
- ⑥住民票（当事者の現住所が債務名義上の表示と異なる場合）
※**個人番号（マイナンバー）の記載のないもの**
… 債務名義上の住所から現住所までのつながりが分かるもの。
- ⑦戸籍謄本（当事者の現在の氏名が債務名義上の表示と異なる場合）
… 債務名義上の氏名から現在の氏名までのつながりが分かるもの。
- ⑧委任状・代理人許可申請書（代理人による申立ての場合）
… 許可申請書には、収入印紙500円を貼付すること。
- ⑨債権者の宛名が書かれた封筒
… 命令正本等の送付用に1通必要。陳述催告の申立てをする場合は、さらに第三債務者の数分必要。

【収入印紙】

- [債務名義の数] × [債権者の数] × [債務者の数] × 4000円

【郵便切手】 *申立書が10ページ以上の場合郵便切手の額が変わることがあります。

●陳述催告の申立てをする場合

- 1290円 × [第三債務者の数]
- 1220円 × [債務者の数]
- 110円 × [債権者の数]
- 110円 × 2 × [第三債務者の数]
- … 当事者が各1名の場合、合計金額は2840円となる。
執行費用は、上記合計金額の全額につき請求可能。

●陳述催告の申立てをしない場合

- 1220円 × [第三債務者の数]
- 1220円 × [債務者の数]
- 110円 × [債権者の数]
- …当事者が各1名の場合、合計金額は
2550円となる。執行費用は、
上記合計金額の全額につき請求可能。

〒520-0044

大津市京町三丁目1番2号 大津地方裁判所民事部債権執行係

TEL 077-503-8138 FAX 077-522-4563